

# 平成30年度保健事業について

北海道後期高齢者医療広域連合

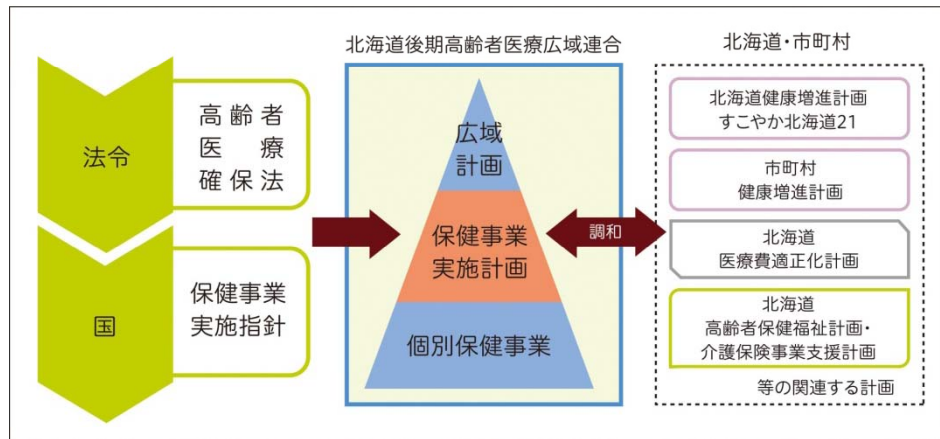
医療給付班 保健事業担当



## 【医療保険者による保健事業の実施】

- 医療保険者は、健康教育、健康相談、健康診査、健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業（＝保健事業）を行うように努めなければならないこととされている。
- また、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、健康・医療情報（データ）を活用した保健事業の実施計画を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うこととされている。

## 【保健事業実施計画の関連図】



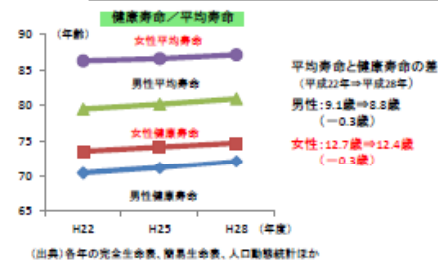
## 【後期高齢者への各分野の関わり】



予防・健康づくりの推進(医療保険・介護保険における予防・健康づくりの一体的実施)①

平成30年4月19日  
社会保障審議会医療保険部会資料(一部改変)

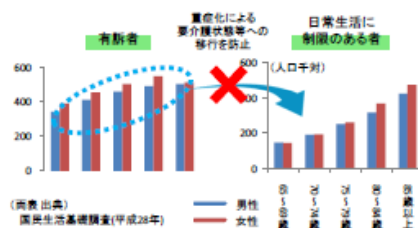
- 人生100年時代を見据え、健康寿命を延伸するため、高齢者の予防・健康づくりを推進することが重要。
- 高齢者の有病率は高く、早期発見・早期対応とともに、重症化予防が課題。
- また、生活機能も急速に低下し、高齢者が参加しやすい活動の場の拡大や、フレイル対策を含めたプログラムの充実が課題。
- さらに、介護予防と生活習慣病対策・フレイル対策は実施主体が別であり、高齢者を中心として提供されるよう連携が課題。
- このため、フレイル対策等の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施する枠組みを構築。



健康寿命の延伸に向けた課題

1. 疾病予防・重症化防止の対応

- ▶ 高齢者の大半は何らかの自覚症状を有し、医療機関に受診。
- ▶ 慢性疾患の有病率が非常に高く、複数の慢性疾患を有する割合も高水準。  
⇒ 早期発見・早期対応 (特定健診・保健指導の実施率向上等)  
⇒ 効果的な重症化予防 (日常生活に支障が生じるリスクへの対応)



2. 高齢者の生活機能低下への対応

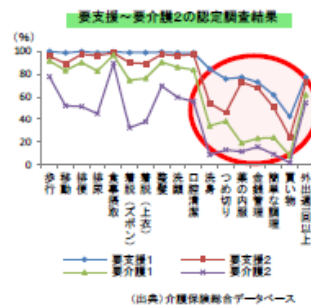
- ▶ 高齢者の生活機能は75歳以上で急速に低下。

	65~69	70~74	75~79	80~84	85~
日常生活に制限	15%	19%	26%	35%	46%
要介護認定率	3%	6%	14%	29%	59%

- ▶ 身の回りの動作等は維持されているも、買い物、外出等の生活行為ができなくなる傾向。
- ▶ 高齢者が気軽に立ち寄る通いの場(=介護予防の場)を整備しているが、参加率は低迷。フレイル対策(運動、口腔、栄養等)を含めたプログラムの改善が求められている。

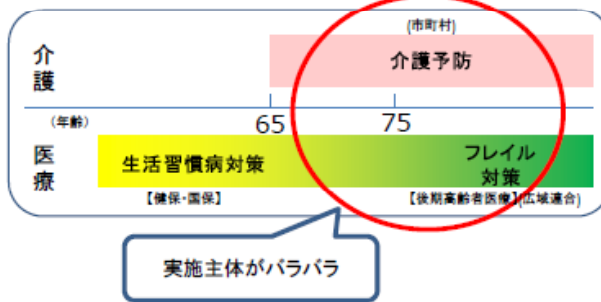
※平成28年度の参加率: 高齢者人口の4.18%

- ⇒ 高齢者が参加しやすい活動の場の拡大、プログラムの充実



3. 1・2の一体的対応

- ▶ 生活習慣病対策・フレイル対策(医療保険)と介護予防(介護保険)が別々に展開。
- ▶ 医療保険の保健事業は、75歳を境に、保険者・事業内容が異なる。





## 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）（H30～H35）

### 基本理念

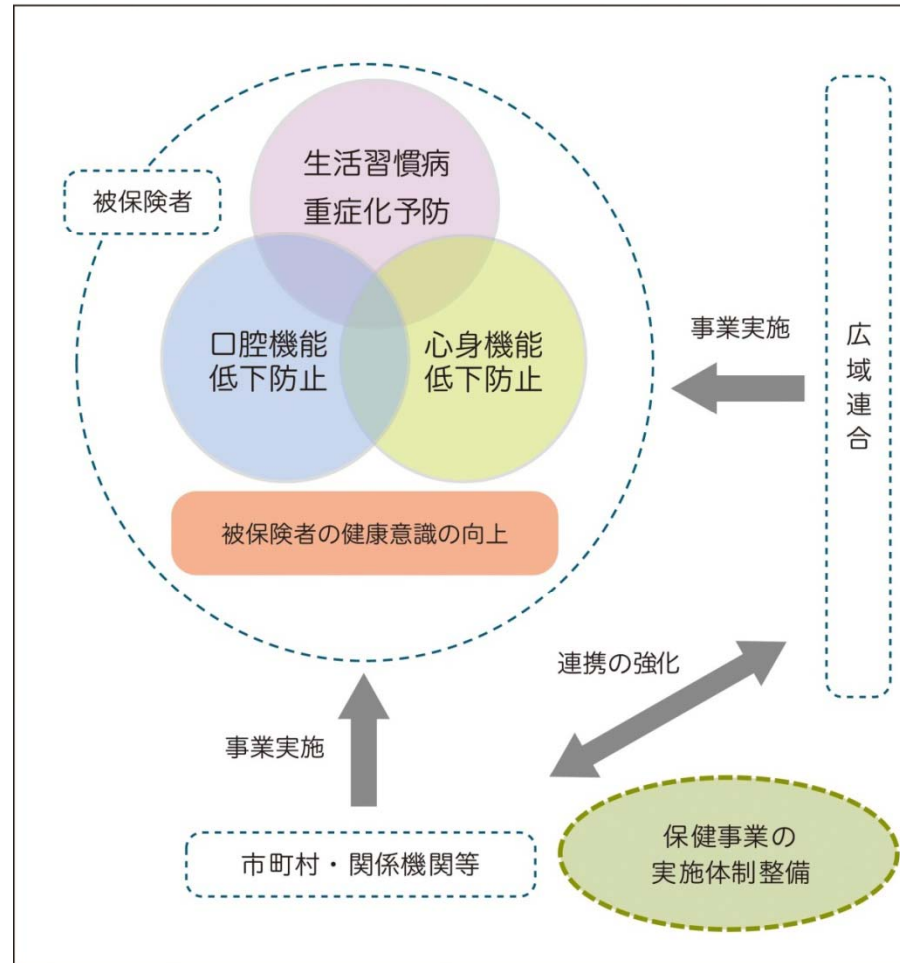
- ・ 健康寿命の延伸
- ・ 後期高齢者が住み慣れた地域でできる限り長く自立した日常生活を送る

### 基本目標

- ① 生活習慣病の重症化予防
- ② 口腔機能の低下防止
- ③ 心身機能の低下防止
- ④ 被保険者の健康意識の向上
- ⑤ 保健事業の実施体制整備



## 【保健事業の実施体制】



## 【平成30年度保健事業のポイント】

- 歯科健康診査事業 . . . 7ページ
- 健康診査受診率向上のための取組みへの支援 . . . 9ページ  
(後期高齢者健康診査事業については6ページ)
- 保健事業推進強化対策事業 . . . 10ページ

## 基本目標 1 生活習慣病の重症化予防

### ①後期高齢者健康診査事業

生活習慣病等の発見の遅れや重症化を防ぐとともに、被保険者の皆様が自らの健康状態を確認することにより、適切な療養の維持、生活の質の確保や介護予防に繋げることを目的に実施します。

全179市町村へ委託  
H28受診率 13.74%  
H29受診率 13.92%

### ②糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病性腎症患者の腎機能低下を遅延させ、人工透析導入を予防又は導入時期を遅らせることにより、生活の質の維持・向上を図るため、医療機関と連携して保健指導等を実施します。

H29委託 5市町  
(実績ありは3町)  
H30委託 6市町村予定

## 基本目標 2 口腔機能の低下防止

### ① 歯科健康診査事業

口腔機能の低下や肺炎等の疾病の予防、歯周疾患の早期発見により適切な医療へつなげ、生活の質の低下を防ぐことを目的に実施します。

H29委託 31市町村

H30委託 38市町村予定

年度途中から受託  
予定の4市町を含む

### ② 訪問歯科健康診査事業

通常の歯科健康診査を自ら受診できない在宅の要介護状態にある方等に対し、歯科医師・歯科衛生士の訪問による歯科健診及び口腔衛生指導等を実施します。

H29委託 1市

H30委託 1市予定

- ・ 北海道の後期高齢者医療の状況・・・歯科の受診率が低く、レセプト（医療報酬の明細書）1件当たり受診日数・1日当たり診療費は、全国より高くなっている。
- ・ 経済財政運営と改革の基本方針2017・・・口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者に対する口腔機能管理の推進など歯科保健医療の充実に取り組む。

（事業実施上の課題）

- \* H28から事業を開始し、事業受託市町村数は増えているものの、まだまだ少ない。
- \* 健診結果の集計・分析のため、健診票・問診票の書式の統一、紙の報告書のデータベース化が課題。



### 基本目標 3 心身機能の低下防止

#### ① 重複・頻回受診者訪問指導事業

被保険者の健康の保持・増進と疾病の回復及び適正受診の促進を図るため、同じ疾病で医療機関に重複受診や頻回受診をしている方に対し、保健師等が自宅を訪問し、本人やその家族に対し必要な保健指導を実施します。

H29委託 30市町

(実績ありは23市町)

H30委託 35市町予定

#### ② 重複・多剤投薬者訪問指導

生活習慣病等の重症化予防や心身機能の維持を図るため、重複・多剤投薬を受けている方などに、薬剤師・保健師等が自宅を訪問し、服薬等について必要な相談や指導を実施します。

H29委託 1市

(実績なし)

H30委託 1市予定

## 基本目標 4 被保険者の健康意識の向上

広く被保険者の皆様の健康保持増進を支援するため、健康情報等の提供を行うとともに、市町村が行う健康教育等の取組を支援します。

### 【健康増進啓発支援】健康診査受診率向上のための取組への支援

被保険者の健康意識の向上、健康増進啓発支援の観点から、健診受診者の増加、健診受診率の向上を図るため、被保険者に対し（直接的に）健診の周知啓発を行うなど、H30・H31（予定）に市が行うモデル的な取組を広域連合が支援します（石狩管内・空知管内から2市を選定）。

（想定される例）

- ・ 介護（要支援）認定を受けている者を地域包括支援センターのケアマネジャー等が家庭訪問する際に、健診案内チラシ等を手渡す（声かけ）。
- ・ 市主催の地域における健康イベント・講座などで、後期高齢者の現状や疾病の状況、健診受診の意義などについて話題としたり、あわせて健診の案内チラシを配布するなど。

## 基本目標 5 保健事業の実施体制整備

### ①長寿・健康増進事業

被保険者の健康づくりのため積極的に健康増進事業に取り組む市町村に対し、事業に必要な経費を補助します。

H29は125市町村に  
補助金を交付

### ②保健事業推進強化対策事業

高齢者の特性を踏まえた保健事業の取組の目的や内容理解の促進等のため、市町村、道（総合）振興局、医療・介護関係団体の職員等を対象に研修等を実施します。

また、広域連合と市町村の職員等との間で、高齢者に対する保健福祉、介護に関する事業の実施状況や情報等について報告及び意見交換等を行います。

研修会 H30. 8開催

（講師）

- ・ 広域連合
  - ・ 厚生労働省
  - ・ 室蘭保健所（歯科）
  - ・ 薬剤師会北見支部
  - ・ 千葉大学
- （介護と医療の連携）

北海道後期高齢者医療広域連合  
第2期保健事業実施計画  
(データヘルス計画)

計画書及び概要版は、ホームページでご覧いただけます。

<http://iryokouiki-hokkaido.jp/>